

第3回猪名川町総合福祉センターのあり方検討委員会

令和6年9月25日（水）9：30～11：30

猪名川町役場第2庁舎2階委員会室

【事務局】

本委員会に出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第3回猪名川町総合福祉センターあり方検討委員会を開催いたします。

本日、委員長が所用のため欠席となっておりますが、過半数以上が出席されているため開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。開会に先立ちまして、副委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

【副委員長】

皆様方お忙しい中、諸事万端に整えていただきありがとうございます。委員長はどうしても急遽欠席ということで、不慣れな副委員長が初めて副委員長の役を務めるわけですが、今日で3回目、残りあと1回だけでございますので、そんなことも踏まえながら今日の検討委員会の議論を進めていただければと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。それでは議事に移りたいと思っております。本委員会に対する要綱に基づきまして、副委員長に議長として進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【副委員長】

それでは委員長欠席でございますので、私の方で議長として進めてまいりたいと思っております。協議事項1。あり方検討委員会に関わる改修整備の方向性についてということで、前回議事の確認と改修整備の方向性について事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

まず資料1と2をご説明させていただこうと思いますので、まず資料1の方ご覧いただけたらと思います。

資料1が各委員の皆様の発言をまとめさせていただいたものになっております。各委員のご発言を二重線で区切らせていただいておりますが、二重線の上の部分が第1回目の委員会での発言をまとめたものになります。二重線から下の部分、下の段が第2回目の発言をまとめたものというところで整理をさせていただいております。

資料1を1枚めくっていただいて3枚目からページ番号1と振らせていただいているものが発言録となります。前回委員会の皆様のご発言の全文を掲載させていただいておりますので、ご参考いただけたらと思います。

委員の皆様からのご意見をまとめさせていただいたものが、先ほどの協議事項の2で説明させていただく、あり方検討委員会の報告書案というものになりますので、ここでは、前回の委員の皆様のご発言の概要などの説明は省略をさせていただこうと思っていますので、資料1についてはご参考ということでご確認いただけたらと思います。

続きまして、資料2についてご説明をさせていただきますので、資料2をご覧いただけたらと思います。こちらはこの総合福祉センターの改修整備の方向性について記載した資料となっております。

前回の委員会の際に、どの程度の規模の改修を予定しているのかというご質問をいただいておりますので、改修整備の方向性について、整理をした資料となっております。

今回の総合福祉センターの改修整備にあたっては、老朽化対策というのは必ず行うものとしまして、それに合わせて現行のニーズに対応するための施設機能の整備も行う予定としております。現在築30年くらいが経過しようとしている建物になっていきますので、町の財政状況も変化してきているというところもありますので、維持するにあたり、ランニングコストが過剰となる機能についても見直しを行う必要があると考えています。

今の機能をそのまま更新して、今までと同じ運営を続けていくのではなくて、残すべき機能、廃止すべき機能、また現行ニーズや将来的なニーズに対応するための新たな機能を創設するというところも整備させていただいて、持続可能な福祉センターの運営を目指すというのが基本的な整備の方向性となっております。

下に米印で記載させていただいている箇所になりますが、前回の委員会でプールやお風呂、コミュニティドームが要るのか要らないのかというところでご意見をいただいておりますけれども、この委員会で、プールやお風呂などを廃止する、しないの結論を出していただくというところまでは想定はしていないという状況になっています。

そうした最終的な継続・廃止の判断というのは、猪名川町がすべきと考えておりました、このあり方検討委員会でいただいた意見を参考にしながら、町で策定をする予定の施設整備方針の中で、具体的に継続する・しないという部分についてはお示しすべきと考えております。

その施設整備方針については、パブリックコメントも行う予定ですので、検討委員会の皆さんの意見だけではなくて、他の広く住民の方からの意見も踏まえたうえで策定を行っていかうと考えておりますので、そういった形でご理解いただけたらと思います。

なので、機能に関係するご意見をいただくのであれば、前回おっしゃったような、プールについては障害のある方の健康維持でも使っているというふうな形で、配慮しないといけないような視点や考え方の部分について焦点を当てて、この委員会でご意見をいただけたらと考えております。

下の囲みのところの改修内容についてご説明をさせていただきます。下の囲みは想定している改修内容に記載していますが、基本的な改修内容としては屋上防水や外壁の改修などの老朽化対策に関する工事はもちろん行う予定としています。

また、天井や床や壁をはじめ、各機能の見直しによって必要となる内装の改修、また照明や空調、また水漏れしている給排水管の更新など、機能の見直しによって生じる必要な電気機械設備の撤去や更新、新設を考えているものになります。

あくまでも既存の建物の外見は基本的にそのままに、中身の部分を作り変えて機能を刷新して、将来的なニーズにも対応できるように、新しい価値を創設するような改修だにご認識をいただければと思います。以上で資料1と2の説明は終わりになります。

【副委員長】

ありがとうございます。事務局から資料1の説明は終わりました。資料1は前回前々回のまとめ、それから前回の発言録の議事録になってございますがよろしいですか。

それでは資料2。総合福祉センター改修整備の方向性についてご説明いただいたところですが、何かご質問ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

バリアフリーの視点から、お話しさせていただきます。

今の総合福祉センターは2階までスロープで行ける廊下があり、通路が割と幅広く取られており、結構スペースは取ってしまうと思うのですが、それがあってによって、車椅子でもバギーでも寝たままストレッチャーでも、もし何かあったときにどんな形ででも1階と2階の行き来ができるというところで、そこは今後も残していただきたいと思っています。

また、どんな人でも利用できるよというところで、やはり広い駐車場が一番大事かと思うのと、身障者用のトイレ、ベッド型の大人の人が寝転べるシートみたいなのがイオンのトイレにはあって、それがあって、自分でなかなか体が動かない人のおむつ交換とかがかなり楽なので、そういうスペースをトイレや各所に少し設けていただけたら嬉しいと思いました。

あとは福祉避難所としても使えるように、電力と水の確保をなにかしらの方法で確保していただけたら、避難時に皆さんが助かると思いました。

【副委員長】

例えば給排水管更新などに含めて、今の施設の老朽化対策だけでなく、よりサービスを向上させる施設の設備の1つとして、検討の材料としていただければと思います。

【委員】

駐車場はいざという時のことも含めて、同感します。今の駐車場の中に電柱みたいなものが立っていると思いますが、あれをすぐにでも取ってほしいと思います。子供達があそいで遊んでいても怪我をするかもしれないし、どれだけの人が集まるのか考える上でも、あそこをまず整備して、あそこの広さが見えた方がいい気がします。活用方法も見えてくると思いますし、広場のスペースが結構あると思うので、あのモニュメントを取って、整備したら、一定の駐車スペースは確保できると思います。まず、この改修とは関係なしに整備を進めてもらって、全体像の中に加味してもらったらいいいのではないかと

という気がします。

【委員】

先ほどのご意見も、町としては整備の考え方、内容はまだ具体には持っていませんけど、駐車場やバリアフリーの関係ですとか、そういったものは、この施設のあり方の中で、我々も認識をしておりますし、いただいたご意見の部分というのは、それをしますという訳ではないですけど、その視点をもって進めていこうと思っています。

ただ、駐車場だけ先に実施するとなりますと、今のゆうあいセンターの機能業務を一時的に部分的にも、ストップしないとできないとか、経費がたとえば余分にかかるとかいろいろなこともあつたりしますので、今のところの考えでは、改修については、この施設改修は数年先の中で全て一斉に対応させていただければと思っています。

【副委員長】

着工の時期はともかく、危なくないのかどうかというのは専門家に点検してもらって、危なかったら早急に対応してもらわないといけないのでよろしくお願ひしたいと思っています。

【委員】

行事をしようと思ったら、問題になるのが駐車場になります。

あそこの駐車場に入れなかったら、上の方に行きますが交通整理もないから危ないと思います。グランドゴルフ大会もやりたいと思っています。あの芝生を世話しているのが老連なのですが、人を集めてやろうと思っても車を止められないという状況です。

【委員】

このあり方検討委員会で改修の具体的なところの話をするものなののでしょうか。改修のこういう整備の問題もここで意見を出しておくものなののでしょうか。後ろの資料3に報告書みたいなのがあって、方向性とかこの委員会でまとめた意見が次の段階のところに行くっていうふうな形でいった場合、ここで何の意見を出しておかないといけないのかなっていうのを感じました。

【事務局】

今回協議事項1と書かせていただいているのですが、今回の協議事項1のこの部分については、事務局からの報告の意味合いが強いのになります。具体的な表現の部分というのは、次の協議事項2のところ、具体的なご意見をいただいたものを集約したものになりますので、協議事項2でより具体的なところについてはご意見をいただけたらと思います。

協議事項1が協議事項2の内容とちょっと混同してしまっているところはあるかと思うのですが、審議に係る内容の部分については、次の協議事項2のところ、ご意見をいただいたほうがいいのかと思います。

【委員】

この資料2のところでも書いてございますが、まずは具体的な改修の中身について、具体的な整備の内容までご協議をいただこうとは思っていませんし、考え方といいますか、今後、より開かれた、ゆうあいセンターになるようにしていこうという中で、今ある施設としていい部分というのを残しながら、こういう機能が求められるよねといった、そういう考え方をご意見いただいて、それを我々が吸収をさせていただきながら、それをあの施設の具体的な整備に落とし込んでいこうと思っています。これまで2回にわたって、いろいろご意見を加えていただいた中で、町でやっぱりこうあるべきなのかなと思っている部分がありますので、それを上手にといいですか、体裁よくまとめたのが、この資料3の部分になります。

皆様が具体におっしゃっていただいた部分を、そのまま落とし込みをしているのではないのですが、考え方はそんなにずれていないと思っています。これはあまりにも違ふよというようなところがあれば、ご意見いただきたいですし、綺麗にまとめたら、こんな風になるのかなという許容範囲でしたら、今日と次回の協議をいただいて、何か一定の考え方として、お返しをいただきたいと思います。

各論の細かなお話までは、町も答えをもっておりませんし、お求めするのは酷だと思っていますので、その辺だけ皆さんと共有させていただければと思います。

【副委員長】

それでは協議事項 2 総合福祉センターのあり方検討委員会報告書案について、これが今日の検討いただくメインとなってございますので、ここに移りたいと思いますが、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

資料 3 をご覧いただけたらと思います。最初が猪名川町福祉センターのあり方検討委員会報告書（案）というものになっております。

こちらの報告書案は、これまで委員の皆様からいただいた意見を集約させていただいて、ある程度膨らませていただいたものになっております。また、施設のあり方検討にあたりまして、省エネからの視点も必要になると考えておりまして、事務局で追記させていただいた箇所もあるものになっております。

また、いただいた意見を集約したり膨らませていく中で、事務局で拡大解釈してしまっている箇所だったり、ここまでは言っていないのというようなところもあるかもしれませんのでご指摘いただき、他にも文章や表現レイアウトについても、今後精査させていただいて、今回皆様からいただいた意見も含めた形で、第 4 回目の委員会で最終版をご確認いただこうと考えております。

なので、今、この報告書は叩き台ということで、まずはご覧をいただけたらと考えています。先ほどご説明のあった通り、町への答申というところで、次回の 4 回目でのこの報告書の案を取った状態で猪名川町にいただくものと、また、1 枚ものの答申書というものを、猪名川町の方へ提出していただく流れで考えておりますので、そういったイメージで、この報告書をご覧いただけたらと思います。

2 ページ目が目次になります。目次としては、まず初めに、ということで町のあり方検討やこの検討委員会の設立の経緯を記載させていただいているものになっております。

目次の 2 と 3 では、総合福祉センターの果たしてきた役割と総合福祉センターをめぐる課題というところで、第 1 回目の委員会で事務局から皆様にご説明させていただいた内容をまとめさせていただいております。そして、目次の 4 というところで、あり方検討に係る基本的な視点・考え方ということで皆様からのご意見等をまとめた箇所になっ

ております。この報告書の肝の部分としては、4のあり方検討に係る基本的な視点・考え方というところがこの報告書の要点となっております。

前回の検討委員会では、あり方検討に係る視点と考え方で報告を分けさせていただいて、ご意見をいただいていたのですが、視点と考え方を分けて記載するよりも合わせて記載する方が分かりやすく整理ができるかなというところで、今回集約・整理させていただいております。

それでは、簡単にではありますが、4番の基本的な視点・考え方の部分を説明させていただきますので、8ページ目をご覧くださいと思います。8ページ目では大きな見出しとして、前段は、あり方検討に係る基本的な視点・考え方というところで大きな大項目とし、見出しとして、オレンジ色の列になりますが、4-1から4-7までの項目で、それぞれ整理をさせていただいております。

一つずつ簡単にご説明をさせていただきますが、まず4-1で整理させていただいているのが理念と目標期間の設定というところで記載をしております。こちらの項目については、後ほど資料4でご説明をさせていただこうと考えておりますが、どういう理念の下でこの施設のあり方検討委員会を進めていくのか、また何年間この施設を活用していくのかという期間の設定がまず必要になってくるというところで4-1でまとめさせていただいております。

4-2として、大項目では、施設の機能と役割の再検討というところでまとめております。小項目として、(1)民間と行政の役割の明確化、セーフティネットの維持というところで皆さんからご意見いただいた内容を基にこちらまとめさせていただいております。(2)については福祉ニーズへの対応というところで項目を立てております。また、(3)としては子育て支援の強化、(4)としては相談機能の強化、(5)としては情報の一元化・提供体制の確立というふうなところでまとめておまして、(6)としては福祉避難所としての機能確保というところでまとめております。

先ほども福祉避難所としての機能というところでご意見いただいております。こちらの報告書の中でも必要な機能というところで前回からのご意見いただいておりますので、整理させていただいたものを記載させていただいております。

また、大きな項目の4-3地域共生社会の実現という項目がございます。こちら(1)として、地域共生社会の推進と総合福祉センターがどういう役割を担っていくのかというところを整理させていただいております。また地域の理解と協力ということで

(2) の小項目で記載させていただいております、(3) としては社会福祉協議会の役割整理・運営改善というところで、整理をさせていただいております。

次の大きな項目 4-4 で整理しているのは、教育と人材育成というところになっております。検討委員会でも人材の育成が必要だのご意見いただいております。(1) で人材育成と教育をまとめさせていただいている項目と、(2) ボランティアの支援として、これまでの検討委員会でいただいた内容をまとめさせていただいている項目になっております。

4-5 については、施設の利用促進とアクセスの向上というところで記載させていただいております。(1) としては施設の利便性の向上を挙げさせていただいております。先ほどご意見いただいております駐車場の項目については、こちらの項目でまとめさせていただいておりますので、また内容をご確認いただけたらと思います。

(2) は利用促進と広報。総合福祉センターの広報が不十分だと。コミュニティドームとか使いやすいような建物があるけども、なかなか町民の方が使われないというご意見をいただいておりますので、この広報活動についても積極的にこういった活動をしていくのかというところをこちらに記載させていただいております。

(3) 交流の場としての機能というところでこちらもご意見いただいた内容をまとめさせていただいております。

4-6 については、具体的な改修関係の話として、施設の老朽化と持続可能な運営というところでまとめております。(1) として、財政的な制約と効率化というところでまとめさせていただいております。(2) については、既存機能の検証・見直しという項目でまとめております。

(3) は検討委員会では特に意見は出ていなかったのですが、必要な視点かと考え、省エネ化に向けた取り組みというところで記載をさせていただいております。

最終ページは、4-7 になりますが、改修に係る留意事項というところでまとめさせていただいております。(1) に代替施設の提供というところを、(2) で既存機能見直しに係る利用者への配慮というところで項目をまとめさせていただいている内容になっております。

おわりの部分については、また今回いただいた意見を踏まえながら最終的な総括として、このあり方検討委員会に係る最終的な結論の部分をご参考に書かせていただいて、第 4 回の時にご確認をいただきたいと考えております。

以上が報告書、この資料3の内容になります。これまで、皆様からご意見をいただき施設のあり方検討委員会として、必要な視点・考え方の部分については、ほぼ包括できている内容になっているのかと考えているのですが、他にも検討すべき項目や、我々の方が、発言の趣旨を捉え間違っただけ記載している箇所などもあるかもしれませんので、そういったところについてご指摘をいただきたいと考えています。

また、資料4については、改修に係る理念・目標期間の設定として、事務局で提案させていただきたいと思います。先ほどの報告書の4-1として、基本理念や目標期間の設定という項目がございました。内容としては、報告書の記載の通りではありますが、町で施設の整備方針を定める上でも、基本理念や目標期間の設定というのは必要不可欠かと考えておりました、案について、委員の皆様からご意見をいただければと考えています。

理念案の設定にあたっては、これまでのあり方検討委員会でもいただいた、この施設に対するご意見だったり、猪名川町の福祉の課題の部分を参考に、町の福祉における課題解決だったり、今後の総合福祉センターでの役割を考えて、理念を設定しているものになります。子どもや若者、高齢者、障害のある方もない人も、様々な人が分け隔てなく利用できる施設というものを目指して、「多様な人が交流できる、相談できる、訪れたい福祉の総合施設」という基本理念を案として、お示ししているものになります。

目標期間の部分については、税法上には建物の償却期間ものがあり、耐用年数として、鉄筋コンクリートづくりであれば、おおよそ50年と設定されております。

また町で策定をしております福祉センターの保全計画というものがあるのですが、そちらについても築50年までの計画的な修繕の項目というのが挙げられております。

この福祉センターは、建物は1995年に建設をされておりました、現在築29年が経過している建物になっています。なので、築50年までであれば、大体今から20年後の2045年まで、令和でいうと27年になりますが、その部分が目標期間になってくるのかと考えておりますので、これから20年間の目標期間というところで設定してはどうかと考えております。

資料4の理念や目標期間についてもご意見をいただきまして、この検討委員会の報告書4-1へ、この理念や目標期間というのを落とし込みしたいと考えております。最終的にこの検討委員会で、総合福祉センターの改修における基本理念や目標期間としての

取りまとめをしていただきたいなと考えておりますので、こちらの協議の方もよろしくお願ひします。

もう1つ。委員の一人からあり方検討委員会に関する資料を提供いただいております。会議に関係する資料にはなるのですが、こちらを委員の皆様にお配りしてもよろしいでしょうか。

【副委員長】

配布することにご異議ご異論ございませんか。無いようでしたらお配りいただきたいと思ひますので事務局よろしくお願ひします。

それではただ今資料の説明は終わりました。今までの1回目2回目でいろいろ基本的な視点・考え方についてご意見をいただいたもの、その結果をほぼ網羅した中でこの報告書案ができていうふうにご理解いただいた上で、内容について、欠落している、あるいは違ひ、新たな考え方、視点そういったものも含めて、ご意見をいただければと思ひます。

【委員】

施設整備に関わる建築とかそういったことではないですが、私は、ボランティアセンターの位置づけで参加してありまして、11ページの4-4の教育と人材育成というような視点からの項目になるのですが、あり方検討委員会で意見を出したものが集約されて、障害、高齢、子どもそれからいろんな全ての住民が使うような総合福祉センターという形になった場合、社会福祉協議会もこれに関わっていくというものです。

こうした総合福祉センターの運営を動かしていくシステムみたいなものを、ここに盛り込んでおいた方がいいのかなと思ひます。

よくあるのが、検討委員会でこうやって作り上げても、我々がこれを進めていくわけではないと思うので、こうした理念とかも引き継いでいける、福祉を動かしていくような人材とか、そういったところを担っていけるものを、この報告書の中にも入れておいた方がいいのかなというのが、私の意見です。

今後、計画的なものができていくと思うので、障害で言えば、自立支援協議会になると思うのですけれども、高齢とか子どもとか、いろんなものが総合的なものになると思

うので、その辺のところも入れておいた方がいいのではないかと。今後、総合計画にも関係あるとは思いますが。

総合福祉センターができて、ここをどういうふうに動かしていくのって言ったときに、そこに関わる人材や企業が、いろんなところで新たな猪名川町の福祉を推進していくためのそういうシステム機能っていうのが作られていくのかどうかっていうところも、入れていた方がいいのではないかと思います。地域共生社会の新しいシステムみたいなものを入れておいた方がいいということを提案しておきたいです。

【委員】

先ほどの報告書案のところ、民間企業さんとかいろんなところ、それ以外の方との連携とか、これまで以上のものを安定的に行動できるようにという考え方の視点がいろいろあるというご意見を、我々は吸収をさせていただいて、この中でフィードバックさせていただこうと思っています。

また、11 ページのところでは教育と人材確保、ボランティアの支援となっていますけど、いろんな各団体さんの素晴らしい取り組み、やはり引き続きその部分というのは活動を続けていただけるような、そういう業務としての関わり方を持たせていただくという基本的なベースの考え方はいただいていたので、ここの報告書の中に収めさせていただきながら、これをあとは最終的にどういう形で体制をまとめていくかということだと思います。

実際の運用が始まったときに、箱ものだけがいいものができてもやはり中身が一番大事ですので、その視点は我々も持ち続けながらやっていきたいと思っておりますし、逆に、この会の区切りがつかましても、実際始まっていくときには皆さん、それぞれの立場で関わっていただき、お力添えいただけることもありますので、ありがたいご意見だなと思っておりますので、事務局でその辺はできるだけまとめさせていただきたいと思っております。

【委員】

これからも福祉の対象になるとか支援しないといけないことというのは、どんどん増えてくるし、どんどん法律も変わってくると思っております。バリアフリーについても今は本当にいろんな配慮が必要で、それに向けてユニバーサルシートみたいなことも新しいものがどんどん出てくるので、14 ページには6行で書いていますけれども、やっぱり法

律であるとかいろいろ新しいことに柔軟に対応しますというような言葉が入っていた方が、この先に動かしやすいのではないかなと思います。

例えばファジーに対応できるようにソフトもハードもしておくほうがいいのかなと思います。行政の建物というのは、一旦、最新のもので作ってしまうと、その後は古びていくだけでなかなかアップデートしないので、今の最新もいいのですけれども、ちょっと緩やかに柔軟に対応できるようなソフトとハードを、この理念のところに入れておいたほうがみんなを動かしやすいだろうなというふうに思います。

【委員】

施設としては、老人の方でも来られて、障害がある方でも利用できて、基本の部分というのは、今の理念というものをしっかり残していくということで全然問題はないと思っています。

楽しく気軽に利用できて、誰もが簡単に立ち寄れるような空間づくりというのが欲しいというふうに感じています。

猪名川町は車中心社会ではあるので、車を皆さん利用していると思うのですが、やっぱり自転車。子育て世帯や小学生が、助けてって言いに来る人たちが利用できるように、車以外の視点というのも欲しいなというふうに思います。

あとは幼児、未就学児が遊べるような部屋を2階とかで開放してほしいです。今、食堂のスペースがすごく広いのですけれども、あそこが埋まっているところを見たことないです。多人数で利用するときにはすごく便利なのですが、そうではないときは、あそこで遊べるようなものがあったらいいのかなと思っています。

気軽に来て、気軽に遊べる、気軽に楽しんで帰れるというふうなところから、何かあったときに助けてもらえる場所としての意味を持たせたいです。

障害者とか老人の施設福祉の中で一番怖いことというのが知らないことだと思います。なので、そういうのを知ってもらうという一歩としての情報を集めていく。そして、また広げていく場所としても使っていければというふうに感じています。

資料の方には記載しているのですが、財源的なものを考えると、何かを削るというのは、どうしても発生していくと思っています。ですので、いらぬものという言い方をしたら失礼なのですが、削っていくという考え方もやっぱり必要なのかなと思います。その分、より使いやすく、よりみんなが利用できるような、人が集まれる場所と

しての環境というのを整備してもらえればと感じています。

【委員】

子育て世代の方が使いにくい、とかよく知らない、というのが、ずっと最初から出ていますが、子育て支援センターは今回のあり方検討とかに全然入ってないと思います。例えばそういう具体的な話をする場ではないとは聞いていますが、ドームのところに子育て支援センターを持ってくるとかがあったら、みんなが集うと思うので、いろんな多世代が集うということで、お金をかけて改修されるのであれば、今の施設のあり方も一緒に考えた方がいいのではないかなというふうに、思いました。

【委員】

私は食堂に定期的に行っていて、あそこがいっぱいなるときはありました。ガラガラだから狭めとけという感覚ではなく、それを広げようという感覚もあり、すごく違う考え方だと思います。あそこで子どもを見たことがなく、子どもが寄りつきにくいのだと思います。子どもがもっと寄りつけるイメージをどっかで真剣に考えないといけないと思います。

子どもを預けていても安心という環境、そういう環境に今なっていません。今できていないことで、その環境を馴染んでもらえる場所づくりを進めていかないといけないと思います。

私はもっともっとあその場所をうまく利用したらいいのではないかと考えています。他に行くところはあっても、あそこは割とのんびりできる場所です。高齢者はのんびりできるけど、子どもたちはできない。怖いと思いますあそこは。だからフラットに今の環境がどうかを一回精査するのがいいのではないかという気がします。

まずみんなで食事してみて、それでこの環境をこうしたらおいしく食事ができる。そういう環境をみんなで体感してもらわないと、改善だってできないのではないかと思います。中身は全然問題ないと思います。この理念がはっきりしていただきたいと思います。

【副委員長】

子どもを含めた多世代交流ををするとして、今の時点で子どもさんが寄っているのを見たことがないのは、その通りだと思います。

今おっしゃったように、総合福祉センターの中に子どもが寄りつける、楽しく寄りつけるような施策というのはあまりなかったと思います。

前にも、ちびっ子広場みたいな、遊びの広場みたいなのが必要ではないかと言っておられて、委員がおっしゃったように、これからは子どもが寄りつけるような施策をできれば、あそこで展開できるようにという文言がどこかに入れてほしいということがございます。

【委員】

ここのゆうあいセンターに入っている事業所の中に、医療の専門家がないというところが個人的に気になっています。伊丹市とか三田市とかだと、同じ敷地内に訪問看護ステーションとかドクターが1人常駐しています。猪名川町に関しては、公立病院というのがないので、開業医に皆さん行っていると思うのですが、この総合福祉センターで、高齢者と障害者、いずれ医療のお世話になる方も今後増えてくると思うので、ここに訪問看護ステーション併設など新しい機能が追加されたら、今後のこの高齢者デイサービスとか障害者福祉センターの希望の家すばるさんに通うという時にも、すぐ近くに看護師さんに相談できるというので、利用者の方もそこで働く介護の仕事をしている方もより安心して、ここに来られるのではないのかなと思いました。医療と福祉をつなげる何か機能がほしいと思っています。

【事務局】

いただいたご意見の方は参考とさせていただきますながら、最終的にはご意見をいただいて、それを町の内部の会議の中で検討していくというところになります。

いずれの行政もそうですけれども、財政的なところもございますので、民間のところでは任せられるところは民間に任せる中で、理想に向かって進めていくというような形で、この会議と並行しながら、そちらの会議の方も進めていくといったところでございます。医療的な視点といったところも、一つご意見としては承りましたので、そのあたりは検討の一つとしてあるのかなと思っていますところでございます。

【委員】

先ほど私が言っていた、ここをどう動かしていくかという中で、総合福祉センターの中に医療の現場を持っていくことは、財政的にできないこともあると思うのですが、ここの総合福祉センターの中の相談機能で医療と福祉をつなぐシステム的なものをどういうふうにしていくのかというところ、総合的にここを拠点として動かしていけるような新しい頭脳的なシステムをつくっておくことは必要だと思います。

物理的にまかなえない分は、きちっと連携を取って、スッと窓口をワンストップで動かせるのかというような、そういうようなことを考えられる拠点になっていけば、みんながその理念にあるものを作っていけるのかと思います。

ゆうあいセンターは、子育て、子どもから高齢者までの全視点でどうやったら使えるかというところを、機能としては役場の方で考えてもらうにしても、エンジンかけて動かしていくところを本当にそういったところに協力できる人材を集めてスタートさせていくということがすごく大事でそこをきちっとやってもらえれば良いと思います。

だいぶ昔の話になりますが、福祉の森構想というのが昔あったと思います。ゆうあいセンター管内の保健センターやそういったところに福祉の森を作るというものだったと思うのですが、それこそ機能的な部分は無理としても、これだけインターネットとかそういったものも進んできている中で、猪名川町は福祉事務所もないということになってくるので、システム的につながるような連携の視点をきちっと持っていけばいろいろなことができると思います。

この施設に全部を入れることは無理なので、この施設から発信できて、どこにつながっていけるかというようなことをやっていける総合福祉センターという機能を持たせるように、みんなが知恵を出し合える場所というふうにしてもらえればいいのかなと思います。

【副委員長】

ハードで入れるものは限りがありますので、それらをフォローできる体制であったり、システムであったり、人材であったり、そういったものも含めて今回の福祉センターのあり方の中でどういうシステムなのか体制なのか分かりませんが、そんなことも入れていただけたら、安心安全につながるのではないかと考えてございます。

私からの質問ですが、13 ページの 4-6 の冒頭の、施設の老朽化と持続可能な運営の 4 行目の終わりの方ですが、現行施設で不適合となる可能性があるのですか。

【事務局】

例えばエレベーターというのも、その基準がどんどん変わってきているので、エレベーターの定期検査で既存不適合というような判定で運用している箇所もあります。

そういったところの部分についても今回の改修に合わせて改善していく必要はあるかなというところで書かせていただいています。一応施設の保全計画でも、もともとの用途とは別の用途で使っている箇所もあり、保全計画上も改善を挙げられている項目がありますので、そういったところを対応していくために、ここの中で書かせていただいています。

【副委員長】

わかりました。それともう一つは表現の仕方です。例えば 14 ページの一番上、最初に書かれている、「総合福祉センターは現在においても様々な人々がサービスの利用や、活動の場として活用しています。」という表記は、委員会として、この文章を書く「活用されています」になると思います。委員会の報告書としては他にもそういうのをもう一度チェックしてほしいです。

【委員】

先ほど言われました、この 14 ページに書いてある、改修に係る留意点の代替施設の提供という場所で、工事が始まったら、今既に利用されている方の引き渡しなどの流れなどは、もう計画されているのでしょうか。

【事務局】

内部的に案というものは持っているのですが、今お示しすることが難しい状況です。

施設の整備方針みたいな形で町として出す時については、代替施設としては、こういう場所を考えていますと出せるものはあると思うのですが、このあり方検討委員会としては、そこまで踏み込んだ内容にしなくてもいいと考えています。

【副委員長】

代替場所の確保ということを表記だけはしておいて、あとは行政側でどうされるかを考えるということです。関係者もいらっしゃるでしょうし、関係機関もあるでしょうし、ボランティア団体とか、いろんな団体がありますから。

高齢者の方が多く出入りされておられます。急に環境が変わるとというのは、高齢者の方にとっては、非常に負担に思われるのではないかと思うので、早め早めに本人にも言ってもらって、家族にもご理解いただく。そんな時間が大事と思います。

他にございますか。いろんなご意見をいただきまして、この協議事項につきましては、以上で終わりたいと思うのですが、よろしいでしょうか。特にご意見ないようでございますので、それでは次第、その他に戻りまして。次の第4回目の開催日でございます。

———次回開催日調整———

【副委員長】

本日は朝の9時半という早くから1時間30分に及び、これまでも第1回第2回と熱心にご議論いただいて、いろんなご意見を賜りました。ぜひ今日のご意見も含めながら、第4回の取りまとめに生かせるようお願いしたいと思います。

また、それが住民サイドから見たときに、まとめができていかなというところにつながり、それを受けて、町はどのように考えられるのかということになるわけでございますので、そんなことも含めて、次回もぜひお願いしたいと思います。

今日は本当にお忙しい中ご出席いただきまして、不慣れな議事進行でございましたけれども、皆様のご協力により、予定していたものは終わりました。重ねてお礼申し上げます、本日の委員会は、これにて終了したいと思います。どうもありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。